

2024年度 日本学生支援機構第一種奨学金「特に優れた業績による返還免除」 修士課程及び専門職学位課程返還免除内定候補者 申請要領

(2024年度修士課程・専門職学位課程に入学希望の第一種奨学金貸与希望者)

通常、貸与終了時に認定する「特に優れた業績による返還免除」を、**修士課程及び専門職学位課程(以下、「修士課程等」)**入学時に内定する制度における、内定候補者の募集です。

「特に優れた業績による返還免除」制度については日本学生支援機構サイトにてご確認ください。
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/taiyochu/gyosekimenjyo/index.html>

【対象者】

以下の1～4をすべて満たす者。

- 2024年度に一橋大学大学院修士課程等に入学を希望する者で、第一種奨学金貸与を予定している者。
※2024年度秋入学希望者は、事前に学生支援課までメールにてお問い合わせください。
- 大学学部等において、修学支援新制度を利用(※1)している者。または、申請時点で住民税非課税世帯(※2)である者。
※1旧制度給付奨学金も含まれます。ただし、申請時点で家計基準により「停止中」の方は対象外です。
※2本人及び生計維持者の住民税所得割額が非課税であることを確認します。生計維持者は原則父母2名です。
- 特定分野（「科学技術イノベーション創出に寄与する分野」又は「大学の強みや地域の強み等を生かした分野」）への進学を希望していること。※特定分野の該当有無は、最終的には大学で判断します。
- 将来、上記「特定分野」における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができると思われること。

【申請期間】

2024年1月9日(火)～1月25日(木) 17:15 (スカラネット入力・メール必着)

※スカラネット入力及び必要書類の提出を期間内に完了した方のみ申請を受け付けます。

【申請方法】

以下の手順で行ってください。

- 申込書類の準備・スカラネット下書き用紙の作成
- スカラネット入力
- 申請書類一式を 一橋大学学生支援課奨学事業係(scholarship@ad.hit-u.ac.jp)へメールで提出

1. 申込書類の準備・スカラネット下書き用紙の作成

- 以下本学ウェブサイトから申請に必要な書類を取得し、準備をしてください。
一橋大学> 在学生の方へ> 経済支援> 奨学金制度> 日本学生支援機構の貸与奨学金
<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/shienkikou.html>
- スカラネット下書き用紙に記入はなくても構いません(提出不要)。ただし、入力時は1画面30分を経過するとタイムアウトする仕様となっていますので、別途貼り付けができるよう準備されることを推奨します。

2. スカラネット入力

次の識別番号(ユーザーID・パスワード)を使用してスカラネット入力を行ってください。

スカラネット URL : <https://www.sas.jasso.go.jp/>

受付時間 : 8:00～25:00 (ただし、本学申請期間中に入力が完了したもののみ受付します。)

識別番号

ユーザーID : [法科大学院以外]104013 01 [法科大学院]104013 60

パスワード : bm2td7k7

3. 申請書類一式を一橋大学学生支援課奨学事業係へメールで提出

- 以下の書類を電子データ化し、scholarship@ad.hit-u.ac.jp までメールで提出してください。
メールの件名は「JASSO 返還免除修士等内定_(氏名)」としてください。
 - ①申請書（本学様式）【全員】
 - ②在籍（または直近の）課程の成績証明書【全員】
 - ③最新の所得・課税証明書（本人及び生計維持者）【申請日時時点で修学支援制度を利用していない方のみ】
※スカラネット入力内容に修正がある場合は、メール本文で修正箇所をご申告ください。大学側で対応します。
- 2 窓口開室日以内に受付完了のメールを返信します。万一連絡がない場合は、お電話にてお問い合わせください。

【スケジュール】

- 2024 年 4 月頃：学内選考を経て返還免除内定候補者を決定します。
大学 Gmail(入学後付与)にて全員に選考結果を通知します。
- 2024 年 7 月頃：最終的な認定結果について日本学生支援機構から大学を通して通知があります。
認定された方はこの時点で「内定者」となります。
- 貸与終了年度末：「特に優れた業績による返還免除」に申請を行うことで、全額または半額の返還免除を受けることができます（「内定取消」(留意事項参照)に該当する場合を除く）。

【留意事項】

- 本制度に申請する方は、別途第一種奨学金への申込が必要です。本制度と第一種奨学金の選考基準は異なるため、本制度申請に伴って、必ずしも第一種奨学金に採用されるとは限りません。
- 原則として、修業年限内で修了(学位取得)することを前提とした制度です。進級時には中間審査があります。ご自身の学修・研究計画をよく検討されることをお勧めします。
- 本学で申込を行い、内定者と認定されても、以下に該当する場合は内定の効力は発生しません。
 - ・一橋大学大学院に入学しなかった
 - ・予約採用または入学直後の在学定期採用で、第一種奨学金に採用されなかった、または申込を行わなかった
- 入学先が決定していない場合でも、複数の大学院で本制度の申請を行うことはできません。
- 内定後でも、以下に該当するときは内定者としての資格が取り消されます。
 - ・貸与期間中に奨学金「停止」または「廃止」の処置を受けた
 - ・修業年限内で課程を修了できなくなった（学位を取得できなくなった）
 - ・進級時に実施される中間審査で内定取消となった
 - ・科学技術振興機構（JST）「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ事業」または「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の支援を受けたただし、以下のケースは内定取消の対象となりません。
 - ・休学期間(長期欠席を除く)があって、それに相当する期間、卒業(修了)期が延長した
 - ・修業年限の途中で貸与終了した場合でも、修業年限内で課程を修了する見込みがあると大学が承認した
 - ・災害、傷病、感染症の影響その他やむを得ない事由により修業年限内で課程を修了できなくなったことを大学が認めた
- 内定者の身分が取り消されても、申請資格を満たせば貸与終了時の「特に優れた業績による返還免除」へ申請することは可能です。
- 不備や確認事項は、入学前は申請書記載のメールアドレスにご連絡します（入学後は大学から付与される Gmail アドレスへご連絡します）。連絡が取れない場合は、選考対象外となることがありますのでご注意ください。

【問合せ先・書類提出先】

一橋大学 学生支援課 奨学事業係（国立西キャンパス本館 1 階）

※窓口は土日祝日・年末年始を除く平日 8:30～17:15（入試業務等による入構規制日あり）

〒186-8601 東京都国立市中 2-1 TEL:042-580-8139 E-mail: scholarship@ad.hit-u.ac.jp